

環境にやさしい木材利用推進緊急対策事業（新規）

【平成21年度予算額 138,329(0)千円】

事業のポイント

「木づかい運動」を推進し、幅広い層からの地域材の実需に結び付けていきます。

さらに、市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動（木育）を促進します。

- ・内閣府世論調査（平成19年度）によれば、「木造住宅を選ぶ時に、価格以外であなたが重視すること」の設問において、「国産材が用いられていること」と回答した者が35%と低位。

政策目標

【「木づかい運動」の推進】

平成23年度までに、「木づかい運動」を象徴するロゴマークである「サンキューグリーンスタイルマーク」を、200の企業・団体が取得

【「木育」の促進】

平成21年度までに「木育」を進めるための実施体制を整備

< 内容 >

1．地域材利用推進キャンペーン活動の推進

地域材に対する関心のある層の消費行動を地域材の実需に直結させる働きかけや、新規需要につながる無関心層の掘起しを行うためのキャンペーン活動等を、NPOや民間企業等とも連携しつつ全国的に実施します。また、企業のニーズに応じた情報提供やアドバイスの実施等、企業の実需につながるキャンペーン活動を下支えする体制整備を実施します。

2．新たな木の文化を創造する木材利用に関する教育「木育」の実践

木材利用に関する教育活動を促進するため、文部科学省と連携の上、木育に関する基礎となるプログラムの作成、テキスト（解説書）等の作成など木育活動を行う上で必要な体制整備や情報提供を実施します。

また、社会教育や学校教育を通じて、木材利用に係る理解の浸透・深化を図るため、都市部と中山間地との県域を越えた広域的な取組を実践するNPO等団体に対し、その活動に要する経費の一部を助成します。

3．木材利用による環境貢献度の定量的評価手法の構築

低炭素社会に向けて、木材利用による「見える化」をはじめとした環境貢献度の評価方法（木材製品の製造に要するエネルギー使用量の評価（LCA評価）、木材製品中に含まれる炭素固定量の評価、木材製品（特に間伐材）の利用が、どの程度森林整備に貢献するかについての評価）の確立を通じて、住宅への木材利用や企業による木材利用の促進を図ります。

< 補助率 > 定額、1 / 2

< 事業実施主体 > 民間団体

< 事業実施期間 > 平成21年度（1年間）

[担当課：林野庁木材利用課、木材産業課]